

(お知らせ)

発電所構内における仮設の小型変圧器の火災に関する原因と対策について

平成 20 年 2 月 14 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

平成 19 年 12 月 12 日午後 4 時 36 分頃、当所 1 号機サービス建屋地下 1 階（非管理区域）において火災報知器が発報したことから、午後 4 時 39 分頃、消防署へ通報するとともに、現場の確認をおこなったところ、ケーブルの地下連絡通路内（周辺防護区域外）でのコンクリート補修作業で使用していた照明・電動工具用の仮設の小型変圧器（約 25cm×約 24cm×高さ約 18cm）から発煙し、その煙が 1 号機サービス建屋地下 1 階に流れ込んだものと判明しました。

直ちに、現場作業員が消火器により初期消火を行いました。その後、消防署の現場確認により、午後 5 時 23 分に鎮火が確認されました。

（平成 19 年 12 月 12 日お知らせ済み）

調査の結果、今回の事象の原因は、地下連絡通路内においてコンクリートのひび割れ補修作業を行っていた協力企業作業員が、補修用ポンプの洗浄に使用した廃液（有機溶剤）を片付ける際、蓋の開いた容器（一斗缶）に入れて運搬していたところバランスを崩したため、廃液がこぼれて小型変圧器付近に飛散して変圧器のコンセント部で短絡が起き、スパークが発生して廃液に引火し、発煙にいたったものと推定しております。

今回の対策として、使用後の廃液についても危険物としての管理が必要であることを含め、危険物の取扱い作業についての再教育を当社工事監理員、構内企業各社の作業員に対して実施いたします。

以 上